

東アジア地域での我が国食品産業の事業展開を支援

〈未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち国際展開〉

【204百万円】

対策のポイント

我が国食品産業の経営体質・国際競争力を強化するため、東アジア地域への投資促進・事業展開を支援します。

＜背景／課題＞

- ・ 我が国の食品産業は、国産農林水産物の最大の仕向先として、また、国民に対する食料の安定供給を確保する上でも非常に重要な役割。
- ・ 国内市場が成熟化する中で、経済発展に伴い拡大する東アジア市場に展開することにより、
 - ① グローバル規模の企業を育成することにより、原料などの調達力の向上と日本を始めとする大規模市場における日系企業のマーケットシェアの拡大等による国際競争力の強化
 - ② 東アジアにおける品質管理、食生活の向上と食品産業・農林水産業の発展を図り、我が国の食料の安定供給の確保に貢献。

政策目標

東アジアにおける我が国食品産業(現地法人)の活動規模の拡大
〔売上高ベース：約84億ドル(H17基準)→110～125億ドル程度(H22)〕

＜内容＞

① 国内対策

諸外国の食品関連法規制、原料農林水産物の生産状況、食品の物流システムなどの情報収集・提供、事業展開に向けた技術的課題の解決、投資研修会の開催や投資ミッション団派遣の取組を支援します。

② 海外現地対策

海外各地に連絡協議会を設置し、進出企業個々の努力だけでは解決することが難しい課題の解決策の検討、相手国政府担当者や国内外の専門家を活用した研修会開催の取組を支援します。

③ パートナーシップ形成

海外での事業展開を迅速かつ着実に実践するため、現地メーカー・流通業者等との合弁、提携等による優良事例収集と形成要因の分析の取組を支援するほか、食品の規格・基準や残留農薬の分析方法に関する調査の取組を支援します。

〔 補助率：定額・1/2・1/3以内
事業実施主体：民間企業等 〕

[お問い合わせ先：総合食料局食品産業企画課(03-6744-2061(直))]

東アジア地域での我が国食品産業の事業展開を支援

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち国際展開＞

【204百万円】

- 我が国食品産業の東アジア地域への投資・事業展開を促進するため、各国の法規制や流通構造などの情報収集・提供、事業展開に向けた技術的な課題の解決等の取組を支援します。

アジア市場で展開

〔食品製造業、小売業、外食産業〕
農産物輸出

共通性の高い食文化

日本

〔国内に軸足を置いた食品産業の海外投資〕

品質管理、食生活の向上や
食品産業・農林水産業の発展

原料調達力向上や国際競争力の強化

【食品産業の海外展開を推進するための課題と解決に向けた支援内容】

主な課題

- 各国の食品の衛生規制、原材料である農林水産物の生産状況などの情報が不足
- 国内で開発された技術について、海外現地の製造・流通環境、原料の性質や消費者ニーズなどに対応させるには技術の改良が必要
- 知的財産侵害や法令解釈・運用などの阻害要因となる制度への対応については、個々の企業努力では解決が困難な場合有り
- 迅速かつ着実な海外進出を実現するため、現地メーカーとの合弁や提携などのケーススタディが不足

支援の内容

○ 国内対策

諸外国の食品関連法規制・原料農林水産物の生産状況・食品の物流システムなどの情報収集・提供、事業展開に向けた技術的課題の解決、投資促進研修会の開催、投資ミッション団の派遣

○ 海外現地対策

進出企業個々の努力だけでは解決することが困難な課題の解決策の検討、相手国政府担当者や専門家を活用した研修会の開催

○ パートナーシップ形成

海外での現地メーカー・流通業者等との合弁、提携等の優良事例の収集とその形成要因分析、食品の規格・基準や残留農薬の分析方法に関する調査の実施